

選定療養費について

2022年4月1日現在

180日を越える入院にかかる選定療養費

当院に入院日から180日を越えて入院された患者様（厚生労働大臣が定める状態等にあるものを除く）には**選定療養費**として**1日2,376円（税込み）**を領収させていただきますのでご了承ください。

規定回数を超えて受けた診療にかかる選定療養費

当院にて診療報酬医科点数表に規定する回数を超えて診療を行う場合には（20分＝1単位）

脳血管疾患等リハビリテーション料

2,695円（税込み）

運動器リハビリテーション料

2,035円（税込み）

呼吸器リハビリテーション料

1,925円（税込み）

を領収させていただきます。

入院相談料

ご家族による入院相談 1回につき **3,300円（税込み）**を領収させていただきますので、ご了承ください。